この「連携のかたまり」の中で、特に戦略的に創出すべき基本となるかたまりとして、国土を縦断・横断する広域的エリアでの総合的連携を目指す「軸コンセプト」、広域的エリアで特定テーマの下の連携を目指す「圏域コンセプト」、複数の都市・拠点間で連携する「地域群コンセプト」、広域的な結節・連携機能を担う「対流拠点コンセプト」の想定が有用である。これらを中心とした戦略的空間概念を描きつつ、首都圏内に「連携のかたまり」を多数創出し、東京圏とそれらとのネットワークを強化することで、首都圏を対流型へと転換し、首都圏全体の国際競争力を向上させていくことが重要である。その際、様々な主体がそのイメージを共有し、広域的に連携・協力することが重要である。

そのイメージに基づき、各主体がアクションを起こし、面的な交通ネットワークなどのインフラを「賢く使い」、その「ストック効果」を最大限発揮させることが必要である。

また、連携によって対流型の構造を創出するだけでなく、「連携のかたまり」同士がさらに広域的にコラボ（コラボレーション；共に働く、協力する）し、「連携のかたまり」単独では描けないような新しい魅力を備えた広域観光周遊ルートの構築や、防災面でのコラボによって首都圏全体の防災力向上に寄与し得るものである。こうした「連携のかたまり」同士のコラボを首都圏全体として促進していくことが重要である。

首都圏は、このような面的な対流を首都圏内にとどめず全国へと波及させ、日本全体の発展に貢献する必要がある。

首都圏は広域的に見ると太平洋と日本海の二面の海洋に面しているととらえることができ、太平洋・日本海の二面で港湾機能の強化や、海洋資源等の保全・管理や利用を推進していくことが重要である。

2　圏域整備の基本的考え方

⑴　首都圏版「コンパクト＋ネットワーク」（「まとまり」と「つながり」）の構築

今後急速に高齢化と人口減少が進展する中で、特に東京圏やその周辺で大規模に連たんしている市街地を現状のまま放置すれば、人口密度が全体に低下して粗密化した、言わば無核拡散型の都市構造となり、サービス産業が成立しないなど面的な対流創出に支障となるおそれがある。また、中山間地域等においては、集落の生活サービス機能が消滅し、基幹集落への依存が進むなどといった現象が起きている。

人口減少社会において、生活に必要なサービス機能を維持するためには、無核拡散型の地域構造を多核ネットワーク型の地域構造に転換していくことが重要であり、各地に生活サービス機能や個性ある産業等の「まとまり」を形成し、それらがネットワークで「つながる」、重層的かつ強靱な首都圏版「コンパクト＋ネットワーク」を構築する必要がある。その際、既に人口減少が始まっている地域においては、人口減少に伴って拡大する空き地や農地を二次的自然として積極的に保全し、自然と調和・共生したコンパクトな市街地を形成していくことで、面的な対流型首都圏の基礎となることが期待される。

特に都市においては、各種の都市機能や周辺の人口を一定のエリアにコンパクトに集約化し、各地域をネットワーク化することにより、複数の拠点が連携し相互補完的に都市機能を提供しあう多核ネットワーク構造を構築し、高次都市機能を圏域全体で維持することができる。

このような多核ネットワーク型構造を、東京圏の大都市や地方都市だけでなく、大都市郊外のニュータウンや中山間地域等の集落でも構築していくことが必要である。拠点の形成に際しては、近年生まれつつある「田園回帰」の流れなどライフスタイルの変化等を踏まえ、地域の自然や文化等個性を維持しながら生活サービス機能や産業等を集積し、地域の個性や魅力を磨き上げていくこと、また、首都直下地震等の災害リスクを軽減するため、ＩＣＴの進化・活用により、現在東京圏に集中する国や民間企業の施設・機能等の移転・分散、バックアップを進めるという観点も重要である。

また、ネットワークについては、東京外かく環状道路を始めとする首都圏三環状道路等の未完成の高速道路ネットワーク、成田・羽田両空港の空港機能及び京浜港等の港湾機能の強化を推進するとともに、さらに、面的な交通ネットワークの補強等を展開していくことが重要である。

⑵　面的な対流による都市と農山漁村の共生・対流の促進

東京圏での高齢人口の劇的な増加や「田園回帰」の流れ及び内外からの観光客の呼び込みによる交流人口の拡大を考えると、都市と農山漁村との間でのヒト、モノ等の共生・対流が重要である。「コンパクト＋ネットワーク」（「まとまり」と「つながり」）によって形成された首都圏三環状道路を始めとするネットワークも活用することで、都市と農山漁村との行き来がしやすくなり、ヒト、モノ等の共生・対流を農山漁村の活力や生物多様性の維持につなげ、首都圏全体に拡げていくことが重要であり、ネットワークの充実により、共生・対流がさらに活発化することが期待される。

⑶　放射方向と連動した多重リングの形成

従来は分散を図ることに重点が置かれて既成市街地の外側に形成されてきた拠点等それぞれの「点」が、個性を磨くことで周辺の「点」との間に対流を生み出し、「連携のかたまり」を形づくり、そのうえ放射方向に加えて環状方向にも形成される高速交通ネットワークを活用することにより、「連携のかたまり」同士のコラボまでも想定できるようになった。このような産業、観光、都市農村対流において広域連携をもたらす、放射方向と連動した多重のリング構造を形成しながら、同時並行的にリングの中心である東京圏の世界都市機能の強化を図っていくことで、我が国の国際競争力を牽引し、様々な課題の解決に向けて前進する対流型首都圏が形成されていくことになる。

さらに、面的な対流を全国へ波及させ、日本全体の発展に貢献することも重要である。そのためには、幾重もの層を持つ首都圏広域リングを形成できるよう、国と地方公共団体との連携はもちろんのこと、官民連携、自治体間連携等あらゆる連携を強化し、世界最高の圏域を目指すことが重要である。

⑷　地域整備の推進方策

地域整備に当たっては、地域が自らの選択と責任で、地域の個性と特色ある地域整備を推進することが重要であり、地方公共団体が主体となって地域づくりを行うために地方分権を積極的に進め、諸権限の地方への移譲、必要な財源の確保等を行う。さらに、国と地方の適切な役割分担を踏まえつつ、広域行政制度や協議組織等を活用し、地方公共団体間の連携、協力を推進するとともに、相互の調整を図っていく。

また、近年の地域づくりに対する住民の参加意識の高まりに応え、地域づくりにおける幅広い人々の参加と協力を進めるため、情報公開や意見を広く求め合意形成を図る仕組みづくりを推進する。

1）　既成市街地、近郊整備地帯、都市開発区域

首都圏内においては首都圏整備法に基づき、既成市街地、近郊整備地帯及び都市開発区域が指定されるとともに、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域制度や首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律に基づく工業団地造成事業が設けられている。これらを活用し、①既成市街地においては、諸機能の選択的分散を図りながら既存の市街地の整備改善を進め、②近郊整備地帯については、計画的に市街地を整備するとともに、緑地を保全し、③都市開発区域については、諸機能の集積を推進し、地域の中心的な役割を担う都市として育成を進めることにより地域の整備を推進する。

特に、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律に基づく工業団地造成事業については、北関東地域における広域ネットワークの整備を契機とし新たに事業着手している地区があることも踏まえ、対流型首都圏の構築のため、引き続き制度の的確な運用を図り計画的な市街地整備や産業立地等を推進する。

2）　近郊緑地保全区域

近郊緑地保全区域内の土地利用については、緑地の減少は見られるものの、近郊緑地保全区域以外の近郊整備地帯等に比べてその減少率は少なくなっており、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」に示された水と緑のネットワークにおける枢要な自然環境を形成するなど、一定の効果を上げてきた。また、近年、三浦半島及び多摩丘陵ではそれぞれの関係地方公共団体が連携した普及啓発等の取り組みがなされるなど、より広域的なネットワークの形成に向けた動きも見られる。